

函館市西部地区まちぐらし検討会議委員公募実施要領

1 目的

函館市西部地区まちぐらし検討会議（以下「会議」という。）の委員を委嘱するに当たり、市民意見を市政に反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供する。

2 公募定数

会議は委員10人以内をもって組織し、そのうち2人を公募する。

3 委員の任期

令和6年（2024年）10月26日から令和8年（2026年）10月25日まで

4 応募条件

市内に居住する年齢18歳以上（令和6年4月1日現在）の者で、西部地区のまちづくりに関心のある者であって、平日の日中に開催する会議に出席できる者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

なお、会議における女性および青年（39歳以下）の委員の割合が市で定める登用率の目標値（女性35%、青年10%）に達しない見込みであるため、女性および青年の応募があった場合は、優先的に女性および青年の応募者を委員として決定する。

- (1) 会議に委員を推薦等している団体（別記推薦等予定団体のとおり）に所属する者（複数の団体により組織される団体であるときは、当該団体の役員を務めている者）
- (2) 本市の他の附属機関その他の会議の委員を3以上（公募委員の場合は2以上）兼ねている者（応募中のものを含む。）
- (3) 成年被後見人または被保佐人
- (4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行

を受けることがなくなるまでの者

- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5 応募方法

別に定める応募申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送のほか、電子メールにより応募すること。ただし、電子メールによる応募の場合は、電話で受信確認を行うこと。

【応募先】

担当課：都市建設部西部まちぐらしデザイン室
(まちづくり景観課)

住所：函館市東雲町4番13号（市役所3階）

E-mail：machi@city.hakodate.hokkaido.jp

電話番号：0138-21-3357

6 広報

市ホームページに掲載する。

7 募集期間

令和6年（2024年）9月2日（月）から9月17日（火）まで
※持参の場合は、平日の午前8時45分から午後5時30分まで
※郵送および電子メールの場合は、9月17日（火）午後5時30分必着

8 決定の方法

応募者が公募定数を超えた場合は、公開抽選により決定する。
なお、女性および青年の応募があった場合は、優先的に女性および

青年の応募者を委員として決定する。

また、応募者が公募定数に達しない場合の欠員については、再度公募する。その場合の公募については、7の募集期間を除いてこの要領を準用する。

9 決定結果の通知

決定後は、速やかに応募者に対し書面で通知する。

【推薦等予定団体】

- ・ 公立大学法人公立はこだて未来大学
- ・ 国立大学法人北海道教育大学函館校
- ・ 一般社団法人函館国際観光コンベンション協会
- ・ 函館商工会議所
- ・ 特定非営利活動法人はこだて街なかプロジェクト
- ・ 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会函館支部
- ・ 公益社団法人全日本不動産協会北海道支部道南ブロック
- ・ 函館市町会連合会